

第2回（仮称）大口町町民参加条例策定会議 会議録要旨

日 時：平成19年9月5日(水)午後1時30分～

場 所：大口町役場 2階 第1会議室

開会

1 あいさつ

[委員長あいさつ]

2回目ということで、今日からいよいよ実質的な協議になるかと思っておりますが、前回のときには、紙だけの参加条例ではなくて、住民参加で実効力のある住民参加条例をつくっていきたく、皆様方から非常に心強いお言葉をいただきました。酒井町長からは、住民が政策づくりに直接参加できるような、そんなものをつくりたいというような、大変、ある意味過激な意図をおうせつかったような気がします。ここにいらっしゃる皆様も、たぶん合併に参加しないということあたりからのいろんな経緯、大口町は住民参加でいろんなことをやっていきたいというようなことで、第6次総合計画もそのようにできたというふうに思っております。ただ、この前の委員会で、せっかく良い総合計画でも、その中身の一番大事なところが住民の皆さんに伝わってないかなという気がしますので、住民参加で住民参加条例をつくるというよりは、総合計画がこういう意義で、大変素晴らしい総合計画なんだということをもう一度ご説明しながら、今度の第6次総合計画を実行して使いこなしていくためにも、住民の皆さんとともにこの参加条例をつくっていくためのワークショップをしたらどうだろうということで、皆様方も大体ご賛同を得たと思いますので、今日はつくっていくプロセスのご相談ということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[町長あいさつ]

皆さん、こんにちは。住民参加条例策定会議、第2回目であります。大変皆さんにはご多用の中、昼の1時半という出にくい時間にご参集いただきまして、心より感謝を申し上げます。また委員の皆さんには、それぞれのお立場で行政諸般にわたり格別のご理解とご支援を賜っております。重ねてお礼を申し上げます。昨日でありますけれど、東京の総理官邸の方にお邪魔する機会がありました。官邸ではクールビズでありますので、28度以上あるのではないかと思うほど暑い状況でありましたけれど、県知事もおみえになりまして、特区あるいは地域再生の認定と、今回は3つになりまして中心市街地の活性化の計画事業の認定をする、こういう形でありました。大口町も平成12年にNPO活動促進条例をつくり、まちの活性化を住民の皆さんとともにやってきたわけでありまして、長く続けておりますと、マンネリ化を来たして来る、或いは人材が不足する、こんなことであります。今回認定をしていただきましたのは、「OH! TOWN おおぐち構想」というものであります。人材の育成を住民と行政が一体となって、進めていこう。そして情報を交換できる支援センターをつくっていこうという計画を国の方に出させていただいて、お認めをいただいたということであります。地域再生の案件につきましては、大口町は、今回で3件目であります。巡回バス事業と、下水

道事業が地域再生の認定をされた経緯があります。知事さんともう一方、福岡市長が事例報告をされました。愛知県は国際自動車特区という形で、三河湾の方でありますけれど、海外の自動車を輸入する、あるいは海外へ輸出する、そうした港でありますので、全体の45%の車が集積される。そういった地域であります。そこで規制緩和をしてきた経緯がある。仮ナンバーを車の前後につけるわけでありまして、それを簡易な方法でダッシュボードの上だとか、車の後にクリアファイルに挟んでかざしておくだけで通用するような制度にしてほしいと申請をされ、また海外の知識を持った外国人の方々が、自動車に関連して、お見えになる。そういう方々が3年のパスポートだけれど、5年にならないか、こういう特区の申請をされたわけでありまして、それによって、改革が進み、時間数にして1万7千時間の時間が節約できた。あるいは、海外から講師でおみえになる3年を5年に延ばすことによって、専門大学の講師等をお願いする。そんな機会にも恵まれた。こうしたことが出来るわけでありまして。今、国は住民の英知・知恵を活用することによって、国の活性化、地域の活性化を図ろうということでありまして。安倍総理大臣、そして、増田総務大臣が、おみえになりました。地域の活性化が、これからの国の活性化をつくっていく、こんな話でありました。今回私どもは、NPO関連でもう一つ補助金の対象になったということでありまして。国交省の補助金対象でありますけれど、これがNPO促進条例を早く作っている。そして、まちづくり基金を持っている。今まちづくり基金では、6,500万円ほど持っていますので、これの倍がけの補助にしたい。これから年末までに積み金をして1億にすれば、1億の補助を国庫から出してもらえる。こういうことでありまして。そういうことによって、ボランティアあるいは住民参加をしている方々の支援をしていきたい。それはハード事業に対しての支援をしていくということでありまして。行政区には支援はしないけれども、そこに参加されるボランティアの方々あるいはNPO団体のハード面の支援をしていきたい。こんなことでありまして。国の地域再生の方では、150万ほど、支援をしていただけると伺っております。国も地域住民の参加によって、これからの日本の活性化を図っていこうということでありまして。私どももこの参加条例によって、地域の活性化、住民が参加することによって、参加できる道をつけることによって、これからの地域の活性化、住民の福祉の向上、発展に寄与できれば、こういうふうに考えております。委員長を始め皆様方には、格別お世話になります。ご尽力をいただきますよう、最後までのご支援を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

2 報告

課長より次の2項目について報告

第1回会議の会議録をホームページで公開していること

第1回会議内容を、議会総務文教常任委員会協議会、議会全員協議会で報告したこと
続いて、前回欠席された委員より自己紹介

3 議題

委員長

今日は、これからの条例づくりの地区懇談会を含めて住民参加でどう進めていくか、そういう具体的なスケジュールとプロセスということになると思いますが、それに先立って事務局の

方で用意していただいた大口町の特性、それから条例の骨子・全体構成と。本当は、これに先立って条例の意義、なぜ、この条例の制定が必要なのかということを示していただくといいかと思います。条例の骨子・全体構成についてということでお示しをしております。それから、今回の住民懇談会について、懇談という形ではなくて、住民の皆さんも普段はあまり発言をしていただけないような方からもなるべくご意見をいただく、それを条例に採り入れるという形で、いきたいと思うので、懇談というよりは、ヒアリングとか意見聴取とか、そういうことですが、この辺りが今回のテーマになるかと思います。それではまず、議題にそって、まず大口町の特性について、これまでの経過等も含めてのことになるかと思いますが、お願いします。

主幹

資料1「大口町の特性について」に基づき説明。

委員長

住民参加のいろいろな取り組みについて今現在進行していること等を含めて説明がありましたが、私はもう一つ、合併をしなかったこと、合併を取りやめたときに既に住民の皆さんの地区懇談をやって、意見を取り入れてやってきたことが発端ではないかという気がします。皆さんご存知だと思いますが、「自立への道標」の形でまとめられていて、大口町が不参加を表明して、酒井町長が合併して新しいまちをつくることを優先するのではなくて、都市内分権について議論をつくしましょうという話で、大口は独自の道を行きますということで合併をしなかったという、この辺りが、住民参加のそもそもの大口町の特性というか、大口町らしい始まりではなかったかなと思うんですね。皆さんが、そういう議論をしながら、合併しないという決断をとられたということがまずは大口町の特性だと思うので。今日、ご説明にはありませんでしたが、皆さんもお持ちだと思うので、またご覧いただきたいと思います。大口町は地域内分権、住民が主権をもって、それぞれの意見でやっていこうという決意をされたんじゃないかと思うんですね。他のところと合併してガラガラいってしまうのではなくて。大口町の特性の最たるものではないかと私は思います。

それでは、続いて、住民懇談についても関係するんですが、条例の全体構成という形で資料が示されていますので、その説明をお願いします。

課長

町民参加条例の骨子・構成（案）ということで、お示しをしました。本来であれば、この議論を経て、構成されていくものですが、住民懇談会でも使いたいと思っています。

委員長

住民の皆さんにこういうものを考えていますというので、お示しをする。ただ、条例をつくるでは書きにくいということで、考えてくださったと思います。

課長

そういうことで、実は議題の3に住民懇談についてという議題がありますけれど、9月12

日に区長会がありまして、大口町の手続きとして、地域に出向きお話しをさせていただくときには、区長会で了解をとって進めていくという手続きです。9月12日に間に合わせて、住民懇談会での意見をお聞きするための条例案の姿を示し、意見を聴いた方が良いたろうということで、ここに町民参加条例の骨子・構成（案）ということで出させていただきました。本来であれば、ここで議論をし、作った上で住民の皆さんにお示しをするのが本意ですけど、日程的な問題があるということで、私たちの方で案という形でお示しさせていただきましたので、一度議論をいただきまして、修正を受けたものを地域の懇談会の方に出していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

主幹

資料2「町民参加条例の骨子・構成（案）」に基づき説明

委員長

9月12日に、こういうことを懇談会に示して、そのための資料ということでよろしいですか。

課長

席にお配りしましたが、町民参加のまちづくり地区懇談会について（依頼）ということで、12日の区長会で配布する文書を作らせていただきましたが、この折に説明をさせていただきたいという資料として、議論をお願いしたいということです。実際に用意したもので、地区懇談会にも使っていきたいと思っております。

委員長

3番目の町民参加の地区懇談会という、こちらの議題になってしまうかもしれませんが、それに向けての区長会にこんなことをお諮りしたいというところの中身だと思いますが、皆さんに伺いたいんですが、私の意見としてはですね、条例の骨子とか構成案というよりは、むしろなぜ今、この条例の制定が必要なのかということをおあるいは、条例制定の考え方ということの説明の方が趣旨ではないかと思うんです。第1回目の策定会議の資料でいただいたものがあるんですが、皆さんお持ちでしょうか。その中に住民参加の現状という資料の「3」、条例策定の考え方、これが一番良いのではないかと思うんですね。区長さんに説明をされるのは。（資料朗読）これが今回条例を制定しようとする大きい目的ですよ。これをまず説明するのが、一番大事で、その中身の骨子は、これから皆さんと考えていくことではないかと思えます。いかがでしょう。皆さんからもご意見を伺いたいと思えます。他の自治体の条例をみても、こうしたことが盛り込まれているわけで、大体、こういうことにそった形になることは分かるんですが、なぜ条例を今つくろうとしているのかということをお皆さんに分かっていただくことが先決ではないかと思えます。

委員

何も知らない町民の方からすると、町民参加って何なのという、町民参加の定義ですよ。

委員長

参加と言われても参加とは何だということですね。

委員

どういう状態が、町民が参加しているといえるのか、それが見えないと町民の人も説明を聞いても分からないと思います。

委員長

そうですね。そういう意味では、この総合計画をもう一度きちんとご説明していくところからしていかなければいけないのではないかと、つまり、総合計画の序章のところですね。持続可能な分権型社会の基本的な姿。なぜ、地方分権が求められるのか。というこの辺りの説明からきちんとしていけないと、なぜそんな条例があるんだという話になって、もうお分かりになっている方もいらっしゃると思うんですけど、参加条例の骨子・構成案と言われても、何か分からないんじゃないかと思います。

職務代理

前回、町長のお話にもありましたけれど、役場には執行権があり、議会には議決権がある。では住民には何があるのかということで、提案権があるぞという話がありましたが、やはり住民の場合には、選挙権はもちろんありますけれど、それは一過性のものであります。当然永続的な監査権というものもあると思うんですね。監査というと、オンブズマン流行で、不正だとか、不備をつくというやり方しか住民は持っていない一面があります。そんな中で、今回の骨子には、私も感心したんですが、やっと3番目に、役割・責務というのが出てきた。住民の役割・責務、これは数々の住民活動をしていますから、両輪の一輪はかなりまわりかけているんですね。次の町長の役割・責務、行政の役割・責務、職員の役割・責務、議会の役割・責務、ここら辺が、住民の説明のときにはっきり言われなくてごまかしてしまうと、ヒアリングにも何もならないんじゃないかと心配しておりましたけれど、ここに実は始めて出ていまして、本配られた資料の中で、NPOボランティア活動の促進の提言書というNPO活動促進委員会の方々の、ページで言うと最後のところの行政における協働への課題ということで、問題意識を持ってみえるんですね。行政の中での課題という、これは地域振興課と、政策調整課の切実な悩みじゃないかと思うんですね。そこら辺を上手に骨子の中にあげておられますから、町民側でヒアリングする場合には、そこら辺は今まで、リーダーシップはとっておられましたけど、この辺への踏み込みという説明ですね。例えば、総合計画の線に沿って、お客様である住民のために私たちは、行政品質を上げていきますよと、QCをやっていますよと、いうことも含めて、まずこちら側から状況を話していかないと、話せ話せと言われてもなかなか、従来既にかなり活発にやられております住民参加の話と重なってきますので、そこを一つ脱皮するにはここら辺もやっぱり重要なポイントではないかと思うんですね。今始めてやるわけではないので、そこら辺を考慮していくと、かなり実践的な話ができるんじゃないかと思います。それと、もう一つ配られた資料の中で、「みんな」というパンフレット。いずれキーワード探しをしなければならぬと思いますが、今まで積み重ねてきております、数々のコンサルタントも含めたお話の中で、住民の目から見てみたいと思ってこう眺めてみますと、表紙を開いて、真ん中

に埋め込みの模様に薄い字で見にくく書いてありますけれど、「日本でも有名」。日本でも有名になりたい。先ほどらいソーシャルキャピタルのお話を含めて、結果として、素晴らしい面もあるんですが、やはり行政と住民活動で、日本でも有名になりたい。これはとくに偶然目立ったかもしれませんが、早い話がここら辺の人の特性ですが、あなたはどこに住んでいますか、どこから来ましたかというのが、一番先に聞いてきますね。そういう時に、そういいながらも大口町はどこですか、どういう町ですかというと、ぐっと詰まる面がありますよね。私は、愛知県の丹羽領域の中心地だと言っているんですが。やはり「日本でも有名」と、ひそやかに書かれているわけですが、ここらへんも大事なキーワードではないかと思います。住民として。やはりそういうことで、余分なことまでいってしまいましたけれど、やはりそれぞれの役割、参加する住民と住民の方に何となく比重がいくのではなくて、実際万博を通じてでも40周年を通じてでも、行政のやる人たちは、ものすごくやっているんです。ですが、今でもこういう問題がある、課題があると今日の資料の中にも書いてありまして、骨子の中にもそこら辺をはっきりしておかないといけないというのが出てきているのでは。ここら辺を説明していかないと住民もかなりかしこいですよね。私が見る限りでは。行政もしっかりやるべきところの人はやっていく。そこら辺にそってヒアリングをやっていかないと本音の話が、いくら「桜さん」が言ってちょといたって、なかなか出てこないんじゃないでしょうか。

委員長

こういう町民参加条例を何のために作るのかという、そして地区懇談会は何のためにやるのか、それをやりますよ、それをやってもいいですねということを説明するわけですね、区長会で、そのための資料ですよ。それでは何のために制定するのか、この条例の意義とか必要性を、それとこの総合計画との関連性ですよ。そこをもう一度きちんとして説明をしていただかないと、この総合計画をきちんとしていくために、総合計画の中にもう書いてあるんですよ、協働でやりますよ。ですから、そのために明文化した条例が必要なんですよという、それをつくろうとしてるんですという話しをしないと、あまり細かい話が先に立ってしまうと、今の町長の責務、住民の責務も大事なんですけど、その辺を、なぜ必要なのかということをきちんとして分かってもらう。なぜ必要なのか、なぜ住民の皆さんからもう一度声をいただいて、採り入れてやっていこうとしているのか、そこをきちんとしてないと、骨子はこんなですよと言ってしまうのではないかと思います。

委員

先生のおっしゃるとおりだと思います。資料の3の裏面に説明用の資料ということで、ご用意いただいたんじゃないかと思いますが、非常に簡単にまとめてありますが、条例をつくるねらいについては、触れていただいていると思いますが、おっしゃるように、ここはやっぱり腹に落ちないとなぜわざわざ時間をとって行くのかということがしっくりこないと思いますので、その説明は重要だと思いますし、ただ、これを分かりやすく説明することもなかなか難しいことだなあと思います。

委員長

資料の3のところですね。もう一つは、「参加」とはどういうことなんだということですね。

参加の梯子ってありますが、ご存知ですか。7段階の梯子とか、10段階の梯子とかいろいろあるんですが、一番何も参加がないといのは、よらしむべし、知らしむべからずという行政がやればいいというのが、無参加の状態ですね。その次は、こんなことをやっているというのを知らせる、それから段々やって、何とか委員会をつくる、審議会をつくる、そういう形で代表が意見をいう、それから最後になって、住民自治という、住民がまるまる提案をして、自分で決めてやるという、参加の何段階かの梯子があるんです。今、大口町というのは、情報を皆さんに出して、皆さんの意見を聞きましょうというところでやっていると思うんですけど、さらにそれを提言・提案という段階、それから皆さんで決めてくださいという、参加にもいろいろな段階があるんですよという話があったりして、そういう話で、酒井町長はむしろ政策づくりに直接参加できるようなそのところまで考えていらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、議会がある関係ですから、議会で議決をしてもらうということはその間接民主主義の中でやらなければなりませんから、そういう話もあるんだけれども、場合によっては住民投票という直接的な参加の仕方もあるという、参加ということについて、住民の皆さんにご説明をしないと、参加と協働とポンと言っているんだけれども、分からないねと、そこは大事なところで、渡辺さんのご指摘は大事なところだと思いますね。参加とは何をやるんだという、大口町はわりと良く聞いてくれるじゃないかという、そういう話の人もいるかもしれませんが、第6次総合計画に沿ってやるので、それをこういうふうに明文化しておきたいので条例をつくりますという、そこら辺を住民の皆さんに分かってもらうために説明をするということが、むしろ大事なことでないかと思うんですが、どうでしょう。

委員

今の一つ前の段階を思ったというか、説明に来た人はすごくどんどん分かっていく、先ほど言われたみたいに普段来ないような人に来ていただきたい。何度説明しても、参加されない方というのは、ずっと同じで、懇談会と聞くと、こないだの懇談会がまたまわってきたんだと、また同じような方だったり、義務感で行く方がおおかったり、その現状が変わらない限りは、出てくる意見も同じ意見が出てきてしまって、そう思うと、今参加をされていない人からいかに声を拾うかを焦点を当てることが大事なんじゃないのかなと思って。分かりやすさもチラシも一つも「地区懇談会！」というチラシだったら、キャッチフレーズではないんですけど、その話なら聞いてみたいなという、もう少し分かりやすいもので、普段来れない方を出す工夫が必要だと思います。

委員長

地区懇談会というか、住民の意見を吸い上げる仕組みをどうやったらいいかということなんですけれど、そのことで、後の方で提案したいと思ったのが、こういうことを上手くやるワークショップというんですが、それをやるプロがいるんですよね。技術がいる。ですから、そういうスキルを持ったところに助けてもらってやる必要があるかと思います。これは前回も町長にお願いして、こういう方法ができるところに、少しお金がいるんですけど、一緒にやってもらうことが必要なので、ぜひ何とかありませんかというお願いをしたところなんです。

委員

区長会で区長さんに依頼するということが、各区で区長さんが住民の方を招集されて、説明をされるということで捉えればよいですか。

主幹

区長会にお話しすると、区長さんはたぶん地区の役員会にはかって日程を調整していただけたらと思います。それを私どもの方にいただくと、各地区ごとに何月何日に伺いますということで、チラシなんかを作って各区長さんに配布依頼をしようと思っていまして、地区の方に参加の呼びかけをしていただき、決まった日にちに伺って、今回は、町民参加のまちづくり地区懇談会というタイトルにしたんですけど、参加条例をつくる目的はありますが、条例をつくるために地区懇談会に出てくること、そこで話しをすることも住民参加の一つということですので、そういうことも含めてこのような機会を作っていくということです。

委員

町長も参加をされて。

主幹

まだ、そこまで調整できていません。日程の都合もありますので。

委員

区長さん任せではないということですか。

主幹

裏側の欄に希望を聞いた日の午後か夜のどちらかで決めたい。その後、各地区の方にチラシを私どもの方で準備をして、区の方に依頼をしようということです。その前に懇談会を開催したいので、その前の日程調整をさせていただきますという依頼をするということです。

委員

実際には、その時は住民の方がホームページ等をご覧になられてね、懇談会に参加されて趣旨を聞かれて、考えを持った方は当然意見を言われると思うんですが、なかなか、出ないんです。参加された方は大体同じで、特に若い方の意見とか、私の住んでいるところは、人口が町の1/4以上あるんですが、私みたいな新住民が多い、それから若い方も多い。そういう方が出ておみえにならないんですね。どうしても古い意見が通って、そういう経験をたくさんしているので、なんかそれを打開する方策を考えてほしい。ただおざなりにプロセスとして懇談会をやるということではないと思いますが、ひとひねり、よく分かるように。

委員長

前回の議事録を見ていただくと分かると思いますが、既にそういった意見が出ているんですね。ですから、地区懇談会はさることながら、これは各地区でもやらなければならないと思うので、やるということが一つ、ただし、そのやり方はどうするかというのが、今のように声の

大きい方、手を挙げることができる人の意見だけになってしまいがちなので、そうではなくて、余り意見をおっしゃらないけれど、何かを持っていらっしゃる人の意見をどうやって引き出すかという地区懇談会のやり方を考えなければならないというのが一つですね。それからもう一つ、各団体でいろんなグループがあります。その中での住民の皆さんから住民参加条例についてのご意見をいただくということもやらなくてはいけないでしょうと、前回のところでも出ています。ですから、いろんなところでそういうことがあって、今日いらっしゃる委員の皆さんの所属していらっしゃるところで、こういうことなただけれど、どうだということを少しやっていただけることがあるといいかとも思ったりしますが、いろんなところから住民参加で条例をつくるやり方をどうしたらいいでしょうということを今日の議題にしたかった。で、まずは地区懇談会で、こういうことを町では考えています。皆さんにどんなものにしたらいいいでしょうかというのを出してもらうだけけれども、その資料として、こんな骨子ですよということなんですけれど、それではちょっとダメで、町としてはなぜ今必要なのかという説明をする。それから総合計画では、こういうことを言っていて、今地方分権でこういうことが問われていて、今までのやり方ではダメなところまできてるんで、進んでいる大口町としては、もう少しちゃんと考えましょうねという、町民の皆さんの全員の意見として条例ができるということが望ましいんじゃないかと思うんですよね。ただその辺は、町の皆さんがいてもなかなか声の大きな人からしか出ないし、そこに出てくださる人の意見しか出てこないの、どうしたらうまくかなりの多くの町民の皆さんから、普段意見を言うてくださる人からも意見を言うていただくためにはどうしたらいいんだろうということを今日皆さんから意見をいただきたいなと、そういうことなんです。住民懇談会は区長さんをお願いをして、今までのルートがありますから、各地区でもやる。これは怠ってはいけないと思います。でもそれだけでは、アリバイができたという話で、条例しゃんしゃんではなくて、もっといろんな形で町民の皆さんの想いをこの条例に盛り込むことができるでしょうということなんです。そうだったらマミーポケットだったらどうでしょう。子育て中のお母さんはなかなか集りにくいですよね。

委員

例えば保育園のあり方についてと、保育園で集めても人は集らないだけけれど、保育園じゃないところでは、お母さん達はそれに関する話をしてるんです。でも、会をするというと、意外と日程が週末だったり、結局立ち話で終わりということが多いんですけれど、でも、今日の午前中、町民会館で会議室をお借りして、プレイルームみたいなことをやっているんですけど、そこでもお母さん達あつまって、いろいろな話をされていて、私たちがどうしよう、どうしようかなという話をしていると、私はこう思うわ、こういうことがあるといいのにと、言うてくださるんです。お母さん達の意見があるから、私たちもやっていけるというのがあるので、懇談会というちゃんとした日にちを決めてやっていくと、正直、お母さん達の集りというのはちょっとと思うんですけれど、今日もお母さん達10人ぐらい集られたんですけれど、そこで今からお話しをしますねといえば、聞いてくださるのがほとんどではないかと思うんです。子育てサークルさんの中に30分時間をとっていただいて、最後のその時間を説明の時間にさせてもらうとか、既存に集っている子育てサークルさんとか、児童センターの中で親子ふれあい広場とかいろんなことをやってみえるので、集っているところに、今日はこういう話をさせてくださいとお願いして、時間をいただいても良いのかなとも思います。

委員長

それから、資料3のところ、地域振興課で託ジイ養成講座というところで集ってくださるところで意見を聞かしていただく、聞くというのは当然考えてくださっているんですね。もう少し、形式ばった懇談会とか、それはそれでやらなければならないと思うんですけど。それだけではなくて、もう少し皆さんから意見を出していただけるやり方とはどうしたらいいのかという、この前、どこかの会合の後でコーヒーを飲みに行く方がたくさん集る場所があるというお話を聞きましたが、そういうところで、今の話ですよ。今町ではこういう参加条例をつくらうとしているんだけど、皆さんが提言するやり方としてはどういうやり方ができるんだろうとか、参加というのは、どういうふうにできるんだろうか。「私は参加しているよ」という人もいるかもしれませんが、もうちょっとそういう話を、皆さんに参加とはいろいろあって、こういうことは参加、ということを知っていただいて、さらにその上で、町民が参加することが条例としてどんな形でできるんだろうということをうまくやりたい気がするんですね。どうですか。

主任

私たちも、どうやって住民の皆さんの声を拾うかですとか、一住民として地域活動をする際にも、どうやって大勢の方たちを巻き込もうか、そう考える時には常にぶち当たる壁ですよ。いろいろと形式的な方法もあるんですけど、気軽に立ち寄ってこれるような、きっかけをつくる。そのきっかけをどこへ持っていくのか。先生がおっしゃられたように既に行われている中、興味をひくような場を新たに設けるとか、いろんな方法があるとは思いますが。

委員長

まるっきり無関心な方をね無理矢理呼び出すことはできないとは思いますが、何らかの形でそういうところに参加してきていただいている方の中から、声を聞きだしたい気がするんですけどね。どうです山瀬さん。

委員

私も常々言われていることなんですけれど、今の若い世代の方とか、今これだけインターネットが普及していて、インターネットを通じて、例えば商売が成り立つとか、ものすごく増えていますよね。私たちが求めている隣の人に誰が住んでいるとか、分かるような関係づくりをしていかなければいけない反面、余りかかわりたくない人たちが増えてきていると思うんですね。そういう環境の中で、自分達の理想を求めて動こうとすると、集めるよりは自分たちが出向いていく作業をする。後は細かく住民懇談会が始まる前までに、前の合併のときですと、ほぼタイムリーな形で、合併の意義ですとか、今大口の状況ですとかそういうことのある程度、広報とかで情報を仕入れてその上で住民懇談会に望むとか、ある程度情報が蓄積されるので、この点についてはどうだとか、ある程度見えてきたりもしたので、なぜこの条例が必要なのかということ、その場で一過性に言うことではなくて、例えばホームページはアクセスをしないと見に行かないですから、もちろん見に来てくださいなというPRもしなければいけませんし、後は地区では回覧板とか、そういうものが随時流れてきますので、簡単な説明用紙でもいいんですけど、皆さんの目に触れるようなことを何らかの方法で、皆さんの目に触れるようにし

ながら、何か意見があったら少し記入していただいて、配布した方が区長さんのところに持っていかしたり、後は、具体的に実際に興味のあることはたぶん子育てという一つの分野がまちづくりをすることによって、みんなでやっていけば、今はこういう弊害があるけれども、こういう良い状況になるんですよとか、もう少し先が見えて、こうすればこういうふうになるんだよという情報のような、何となく先が見えてくる情報のような、何となく形に見えてくるようなものをつくると、ちょっとモチベーションも上がりはしないかなと、そういう感じはするんですけれど。

委員長

事務局がお考えなのは、ある程度形にしておいて、最後にどうですかというようなやり方を考えていらっしゃったんですね。だからその辺はどうなんだろうなという。何もなくて皆さんどうですかといっても困ってしまうだろうし、かといって大体できてしまっているものは、「なんだ」ということになるだろうし。その辺をどういうふうにやっていったらいいのか、その辺がもしれませんか。

主幹

今回、骨子・構成をお出ししたのは、自分でも迷いながらの中で出したことです。迷いながらも、それでも今の町をつくっていくときの、今回の目的である住民の人たちでまちをつくる時の仕組みですとか、ルールですとか、そういったものを条例にする時の前提を理解していただくためには、こういうようなものがないと、まず伝わらないんじゃないかと思い骨子・構成というものをお示しをしたんです。先ほどの説明では、ごく一般的なところのものであてありますと言っているんですが、かなり意図は入っていて、こういったようなところを、足し算引き算はあるかもしれませんが、条例とちょっと細かいところは規則という形で具体的な内容を決めていく方法はありますが、要素として、こういう要素を入れていくと、具体的な、先ほど子育ての話もありましたが、子育てのところをこういうことをやると、もっと良い子育ての環境になるよねということじゃなくて、どういうものにも全て当てはまるような基本のものを作っていくということですから、基本のものとしてお示しをしながらご意見をぜひ出していただけるといいなと思います。でも、これでも出しにくいだろうなとは思っています。

職務代理

皆さんが言われることは賛成なんですけど、最初に渡辺さんから参加の話がでましたけれど、参加条例を作らなきゃならない、我々はどうしても参加から入るんですね。でも、理想は、いつの間にか参加しちゃっていたというのが、本当はよろしいかと思います。そういうことにするためには、町は行政として、みんなの協働作業としてここまでできておりますと、もちろん個々のある部分では、少し落ちるところもあります。しかし、こんな良いところもあります。でも新しくできたことだとか、さらに良くするためにはどうしたら良いでしょうかと、さらに良くしたい、大口町を。そういうふうでないと、参加条例を作らなきゃいけないので作らなきゃいけないので、私たちが突っ込んでいきますと、何か知らない間に参加しちゃったという、実際にそういう小さなつづやきが大きな意味を持つことが多いですね。何かしゃべらなければいけないからしゃべるとろくなことはないの、だから現状を広報するとか、知らしめると

かではなくて、現状を客観的にみてソーシャルキャピタルもあってもいいし、こんな良いところが大口町にはあるし、水準以下のところもあるし、これからはさらに良くするということが、そのための最後に出てくるのが、条例で、その条例で最後に気がついてみれば参加していたという持っていきかたは詭弁でしょうか。

委員長

それが理想だと思えますけれど、ある程度何かないと、こういうことをしてほしい、やってほしいという時に、どうやったらいいのかという話になる。

職務代理

こういうところが良いというのはかなり具体的なんですよ。良いものはたくさんあげれると思うんですけど、行政はこう変わってきたとか、それはかなり具体的な項目で、さらに子育ての話だとか、延長保育の話もありますよね。さらに良くするためにはどうしたら良いでしょうかと、というような意味で、具体的でない、皆さん参加してといっても。そんな手はないかと思ったんですけど、悪いことは悪いと言っちゃいましょうよ。

委員

委員さんの意見と同じになるかもしれませんが。キャッチフレーズをやはり皆さんがその場に集るキャッチフレーズ。例えば桜さんがやってくるとか、何か思っている方はけっこう見えると思うんです。でも、書くとか、インターネットでとなると、書ける人は書けますし、思っている人も桜さんならとみえるかもしれないので、まずその場に寄ってもらって、参加とか参画という堅苦しい表題ではなく、皆さんをたくさん来ていただいて、その集った中でプロの方にいるんな提言とか、そういうようなものを聞き出していただいたら、どうなのかなと思うんですけど。条例という文章で人が集るのかなと、私の周りの方ですと、今大口町に住んでいて、幸せなので、このままでいいと、確かに子育て中のお母さん達はいろいろとあると思うんですけど、私ぐらいの年齢になって子どもも働くようになると、このまま住んでいければいいなという方も多いと思うんです。でも、細かいことを言えば、あんなこともあるなと思っている方もみえると思うんですね。じゃあこうしてほしいとか、ああしてほしいと思う方は少なくなってきているのではないかなと思うんです。なので、キャッチフレーズで人を呼び込んで、プロの方にお任せをして整理してもらおうと。意見を集められたら、その中でも少しずつ意見をまとめて、この役割分担とかそちらの方に分類していったらと思うんですけど。

委員

何か嬉しさがあると良いと思うんですね。会社の中の事例でも、いろんな活動、運動をやるんですけど、社員自ら嬉しさがあるものは残るんです。でも、嬉しくなくて、やらされ感の残るようなものは、いつの間にか消えていってしまう。今回も、この条例ができることで、自分にとってどのような嬉しさがあるのか、どこまで具体化できるのかとか何となく分かったら、この地区懇談会にしろ、行けばなんか自分にとって嬉しさがあるというのが見えれば、そのキャッチフレーズも含めて、行けばお弁当がもらえるよでも良いと思うので、あるいは町民全員にスタンプラリーかなんかやって、3つ集めたらどこかのスーパーの割引券がもらえるとか、町

全体でみんなが嬉しさを感じられる何かしらの参加の機会と、その時は、何か大口町はすごく変わっていくぞというのが、口コミで広がれば。お金はかかるけれど、仕掛けをしないと相変わらずの参加率で終わっちゃうような気がしますね。

委員長

前回も申し上げたんですが大口町は幸せな町で、あまり住民の皆さん、小さいことはいろいろ不満もあったりするが、大体皆さんかなり満足しているんですね。まちづくり促進のお手伝いをしているんですが、あれでも手を挙げる人が少ないんですね。瀬戸なんかでは、ものすごいいろんなことをやりたいといって小さい僅かな補助金を目当てに手を挙げるんだけど、大口町の皆さんは余り手を挙げないですね。ということはそれだけ満ち足りているのかなと個人的に思ったりするんだけど、それでもこれからの日本というのは、夕張じゃないですけど、段々厳しくなってくるということがあって、そういう時にどうですかという、そこがやっぱり町長が心配しているところではないかと思うんです。そこら辺で、危機感をあおっても仕方がないんだけど、どうやったらいいかという話と、それからナンバーワンですよ。これだけまちづくりの住民参加が多いところで、何かきちんと仕組みを作っておきたいなという気はあるんですが。奥村さんどうですか。

委員

私も大口町に住んで15年になるんですけど、区の役がこないと、恥ずかしい話が参加していないですね。それに近所の若い人たちも、これに出る？と聞くと、あんまり興味がないからと、それではやめようかという話になってしまうので、その辺のお母さん同士のつながりもあるでしょうし、そのご主人の辺もどうやって出したらいいかということもあるし、企業として会社の寮なんかがあるんですけど、そこに100人若いメンバーがいるんですが、大口の広報を見たかと聞くと、見てないというんですね。そういうのがあるよという、100人のうち、仮に1/10の10人は興味を示すと思うんですね。そういうところにも何かあると、寮にもそこへ出て行ってあれをやりましょう、こういうことをしましょうと募れば必ず数人は返ってくるんですね。そういうところからでも、そういう輪を広げていかないと。今住んでいる寮生なんかと話しをしてもこうしたらいいよね、ああしたらいいよねというのが出てくるんですね。その辺を勤務としては懇親の場を持てるものですから、そういうところへも出て行って、小さいグループでも良いと思うんです。そこでこういうことをやるんだけどと吸い上げていければ良いんじゃないかと思います。

委員長

福祉の方ではどうなんですかね。一番福祉なんか冷や飯を食っているところで、いろいろと思っているけれど、しょうがないだとか、思ってしまうんですかね。

委員

前回も私お話をさせていただいたと思うんですけど、昔は本当に、今はコムスンの関係で介護の方にも少し目が向けてくださって「大変だね」とか、声を掛けていただくとは思わないんですけど、そういうのが多々あって、マミーポケットさんは子育てで、言い方は悪いんで

すけれど芽が生えてくる状態。失礼かもしれないですけど、福祉の関係はどうしても、私は老人保護の仕事をしていると、どう考えても良くなっていく状態とは本当に100人いて一人か、もしくは介護度があがるというのは稀なパターンで、そうなってくると、老老介護の面が強くて、やっぱり本当に困っている人の意見を聞いてあげて、何か吸い上げて、良い方に向いたらと思うのと、皆さんお年寄りで、痴ほうを持っている方、認知を持っている方もみえるので、大口町も先ほどからあるように、幸せになったということで、特に大変大変ということはないと思うんですけど、やっぱり介護されている人の声をきくと、それぞれ、皆さんそうだと思うんですけど、その立場になってみないとその大変さが分からない。もしくは、喜びが分からないということで。マミーポケットさんもそうだと思いますが、大変さを吸い上げて、それを解消してあげる何か良い面では、ケアマネさん、介護職員、それから介護している人の意見を聴けたらな、そういう場面だと思うと、福祉課がやってみえる介護教室とか、ご家庭で介護されている方の意見を聴くとか、そういう機会は必要かと思います。

委員長

基本的には、この大口町の6次総合計画、本当にユニークな素晴らしい総合計画だと思うんですね。これを皆さんが、どれくらいそうだと受け止めてらっしゃるのか、何かこれに対してのアンケートとかはとられたことはありますか。それが一番大事かなと思います。これを生かしていくためにどうしたら良いでしょうというくらいなところから始めないと、始めから住民参加とか言ってもしょうがないかなと思う。5つの尺度というのがあるって、1番目が安全ですよ。2番目に協働の話があるんですよ。3番目が共生、4番目が公平で、5番目が発展。5つのこれで行きましょうということで、いろんなストーリーがあったりしておもしろい。なかなかユニークな総合計画に仕上がっていると思います。これをこれからどうやって生かしているのかとか、これをきちんとやっていくためにはどうしたら良いのかとか、そういうことかなと思ったりするんですが、どうでしょう。

委員

僕も総合計画は非常に良くできていると思うんですが、町民の方々にとっては総合計画自体が縁遠い、というのが本音ではないでしょうか。それぞれの主体の役割や責務を条例に位置づけていく骨子が出されていますが、これを具体化すると課題も出てくるかもしれません。具体的なイメージが出てこない、なかなか伝わりにくいと思います。

委員長

僕の方では事務局の方で素案みたいなものをつくって、この委員会でたたいていくと何となくできてくると考えてみえたような気がするんだけど、それだけではちょっとダメだねというのが僕の意見なんです。だからその辺をどの辺でうまく刷り合わせるのかという辺りも思ったりするんですが、一回目の時に全国のいろんな条例を幾つかつけてくれましたよね。その辺を一度、レクチャーをしてくださるといいというか、この委員会の場でもいいんだけど。こういう条例があって、この条例はこういう特徴があって、こういうことを言っています。この条例は、こういうところに特徴があってこういうことです。この辺がちょっと手薄ですね。何か、我々も少し勉強をかねて、事務局ではもう十分に勉強されたと思うんだけど。何かそう

いうのを一度やりましょうか。一応地区懇談会をしていただくということも踏まえて、地区懇談会の方は、こういう骨子で、条例を作る意味はこうであって、今、いろいろ話題に出てきたようにこういうイメージというのがあるというようなことと、それから余りどういう方が出てくるか、いつも出てくるメンバーになってしまいそうですけれど、その中でも声の大きい方だけではなくて、余り言わないような方でも一言言っていただくようなワークショップにさせていただくという、それを準備していただくのを一つお願いしておきたいんですが。それとこの委員会としてはこの条例のもう少し具体的な条例があって、どんなふうになっているのか、この骨子のもうちょっと肉がついているようなやつを我々に少し説明をしていただくような。全国ではこんな条例ができていて、現在こんなふうには条例をもとに活動がされている、あるいは住民の反応はこんなふうですとか、何かちょっと事務局の方で調査されたようなことを我々にレクチャーしていただくような機会を近々に作っていただいて、その中でじゃあこの辺りが少し問題になりそうだねとかもう少し具体的に地区懇談会なり、グループのところで問題になりそうところ、さっき言ったような住民の役割・責務ということはどの辺のことを言っているのかとか。今まで行政はこういうことをやったんだけど、段々そういうことができにくくなってきているんですよとか。もう少し具体的に総合計画のことを反映させながら、この条例のあり方、この条例がどんなものなのか、我々もあまり知りませんよね。その辺の勉強会をやって、その成果を地区懇談会に具体的にどういうふうにやっていくかという投げかけにしましょうか。何となく皆さんイメージとしていろんなことを考えてくださってるんですけど、少しまとまりにくいというところがありますよね。そうかといって最終的な作っちゃってさあどうですかというのは、これはやめたいと思うので、我々の委員会のレベルでの勉強を少し、中身をどうしていくかという話を、問題点を絞り出していく話と懇談会も少しやり出してみても、そこでどんな反応があったかというようなことを伺いながら、この先どうやっていくかということをし手探りで皆さんどうやっていこうかというような形にしたらどうかというのが僕の提案ですが、どうでしょうか。それで懇談会を地区別でやるにしても、少しフォローがいるので、それをぜひ付けてくださいということです。できれば、この総合計画をやったところが良いと思うんですよね。この出来ばえを彼ら自身にもチェックしてもらおうということを含めてね。どういう反応を皆さんが持っているのかということを知ってもらうことを含めて。そういうご提案です。他に何かご提案はありますか。事務局としてはどうですか。

主幹

今回の地区懇談会という考え方は、まず先回の会議のときにも、いろんな団体からいろいろと意見を聴きたいということをお話しいただいて、その中で地区懇談会という話をさせていただいたんですが、行政側として、どなたにも基本的には、平等に参加できる機会をお示ししなければならぬということで、地区懇談会はそういう意味では参加する参加しないはそちらの意思というのがありますけれど、行政側としてはそういう姿勢が必要だということで地区懇談会。それから地区懇談会に関して、平成15年、16年、17年と3回、その他にバスの関係でもう1回やっているんですが、過去、それこそ100回近い形で実際に経験してきた、その時にプロの方をお願いしたことはなくて、全部自分たちで汗をかきながら、それこそ町長も毎晩ご一緒してくださって、地域の方々と直接話す場をつくってきたという経緯があります。それは、大口町の良いところかもしれないですけど、私たち職員が汗をかきながら、住民の

方たちと直接話しをするということというのは、住民の方達にとってもそれほど悪い印象を持っていただくことではないようです。手法ですとか、そういうことはプロのように上手ではないかもしれませんが、その中でも工夫をしながらやってきた中で、私たち職員も非常に鍛えられてきたということがあります。住民参加は何かといったら、職員が住民の方から直接いろんなことを言われながら、それに対してきちんと受け止めて、住民の方の目線で考えて、できる経験を積み重ねていくことにあると思っています。スマートに上手にはできないかもしれませんが、過去100回くらい住民の方と直接話してきた中での経験から、これは経験則なんですけど、直接住民の方達と話しをしながら、きちんと受け止める経験は私たち職員に機会として与えていただけるというのが、必要だろうというふうに思っています。本当に下手だと思っています。

委員長

だからまったくおっしゃるとおりで。職員の皆さんが住民と接して、その声を受け止めてくださることはとても大事なことなんだけど、やっぱりワークショップのやり方というのはいろいろあるんですね。そういうことから、プロから盗むということも含めて、それも勉強ですよ。そういうことも含めてやってくださると、どうしても声の大きい人からしか伝わってこないということがあるんです。だからそうではない声もうまくやりながらというのが、この辺がプロの上手いところで、やってくださるといいんじゃないかと思うんですが。プロに任せて手をひいてしまっただけは困るんですよ。これからも一緒にやってほしいんだけど、そのところをうまくなるべく声の出ないところをうまく引き出すようなやり方を盗んでください。前からお願いしてますし、今日も出ていますが、地域振興課と、とりあえずは、本当は庁内全部と協働してやっていく、庁内の協働も大事だと思うので、やっていただきたいんだけど、地域振興課とはなるべく二人三脚でやっていく。僕が絡んでいることもあるんですけど。それから12月にフォーラムがありますよね。この前いただいたスケジュールでは3月にできあがったときにフォーラムをやりたいということだったけれど、今のお話だと、町民の方全員に町ではこういうことを考えていますよというようなことをお伝えして、そこに出ていただける方は限られているとは思いますが、お伝えして、そのところで反応をいただく。ということが大事なかなと。12月のところで、それがうまく重なると、難しいでしょうか。それは地域振興課とも相談してみないと分かりませんが、相談していただかなければ分からないかもしれませんが。向こうは向こうで具体的にやり方を考えているみたいですから。ちょっと今から相乗りでというのは断られてしまうかもしれませんが。一回、フォーラムを先にやって、皆さんに分かってもらうということが大事かと思います。条例ができてからフォーラムをやりたいというのではなくて、今こんなことを考えていますというのを一つひとつお話しするのは、それはそれで大事なんですけれど、大変そうなので、ボンと広報に載せて先にやってしまう方がいいのかという気がします。

課長

先生のお話を伺っていて、懇談会の開催の手法で時間の問題もあるんですけど、そういう懇談会の中で、意見が出しやすいようにということでワークショップをやっていくということについては必要だと思うんですけど、懇談会で例えば、時間が2時間くらいしかとれない中

で、一定の説明をして、意見交換を考えていたんですが、意見交換をワークショップにするとしてもですね、時間的な余裕は十分確保できないのではないかなということをおもうんですが。私たちの考えている懇談会の方法と、先生が言われている懇談会の考え方にズレがあると話が合っていないかというのがあって、発言させてもらったんですけど、平日であれば夜ですね。午後7時からと思っているんですけど、そういう中で、ワークショップというのが、専門家を入れることを前提にしても上手く機能するかと思うんですけど。

委員長

やってみないと分からないというのがあるんですけど、そこには何らかのやり方があるのかなと思います。つまり、一番僕がイメージできるのはKJ法みたいなやり方で、一人一枚は書いてもらおうと、それで説明してもらおうというようなやり方がありますよね。とりあえず一人ひとりが意見を言えるやり方ですとか、何かやり方があると思うし、この5つの尺度の中に「公平」というのがあって、地区全体にやらないといけないというのがあって、それはやらなくてはいけないと思いますけれど、その他に小さいグループでいろいろと意見を聴くということも企画して、やらなくてはいけないかな。それでそのやり方もここでのやり方は違うやり方が必要かもしれないと思うんですね。そこでのテーマを一つ決めて話しをしてもらおうような。上手く考えて整理をして、いろいろなやり方をたくさんやらないといけないから。

委員

この地区懇談会というのは、大体参加率は何%ぐらいやる予定なんですか。

課長

各区1回ずつを予定しています。参加率は、ものによってかなり違うと思うんですけど、私が昔、粗大ごみの有料化する際、16地区ほどまわったんですけど、そういうものであれば、高いですね。

委員長

具体的なものではやりやすいですね。

課長

こういうものだと、先ほど言われたとおり「どちらでもいいや」ということになると下がってしまう。

委員長

「何でこんなことするの」と言われちゃいますよ。だからそのところをまず分かっていただかないといけない。懇談会ですよという、まずひいちゃうところがあって。

委員

楽しく、みんなでワークショップで何か形にしていましょと、座談会、井戸端会議みたいな本当に楽しそうな感じがする切り口でいけると良いと思います。

委員長

在宅ケアの話なんかだと、悩み事ありませんか、としんみりしないといけない話もありそうだし、そういう時の皆さんの意見はどうやったらいいでしょうねというような。

課長

先ほど職務代理さんが言われたように、参加しちゃっていたという、開きます、来てくださいではなくて、「参加しちゃっていた」という状況を作れば良いのかなと思うんですが。

委員長

大口町の特性のところ、既にそういう住民参加のまちづくりの話が浸透していて、ある程度、参加してるんですね。その辺をどううまくやっていったら良いのかということなんですけれど。

職務代理

区ごとに特徴がありますから、特徴を掴んで、そこをくすぐりながら行くしかないと思います。入り方ではないでしょうか。

委員長

その辺を皆さんとプロとうまく話しをしながらやっていくということだと思います。中学校の時はどうされたんですか。

主幹

あの時は、関心ごとでしたので、中学校を一つにするということと、その他に通学区域が変わるとか、小学校の通学区域が変更になるということも併せてテーマとして行きましたので。

委員長

それも何回かやられたんですか。

主幹

16回ぐらいですね。各地区を回ったのは。後、プロジェクトのワークショップもやられましたね。

委員長

そういう具体的なものはいいんだけど、条例などはなかなか難しいので、取りあえず一回やってみて、その反応をこの委員会で報告していただいて、またどうしたら良いのかということ修正しながらという、地区懇談会についてはそういうことだし、グループについてもどこかでトライしてみて、話がとびとびになって終わってしまったという話かもしれないし、別の話が出てくるかもしれないし、この委員会はフレキシブルにやっては報告していただいて、ではこういうやり方にしていくとか。

委員

団体懇談会なんですけど、例えば町のNPO団体とまちづくり団体の方に集っていただいて、この件についてよく意見を、事務局と地域振興と連携されて、おそらく相当皆さん集るね。皆さん、意見を言いたくて言いたくて仕方のない方ばかりだから、そういう団体の方に集っていただいて、やられるのも必要だと思います。ぜひともまちづくり活動に参加されている方、代表の方とかそれ以外のメンバーの方も、それで招集すればずいぶん集ると思います。

委員長

ぜひ、代表者の方だけでなく、メンバーの方も集っていただいてそういうのを団体に向けて2つ3つやってみて、そういう感触でどうするかということで、またこの場で皆さんの意見をいただきながら、少しずつ軌道修正しながらということではないかと思います。もう一つは、この条例の類似の条例を皆さんに共有していただいて、こういうものなんだということ、既にご覧になって頭の中に入れてらっしゃる方もいるとは思いますが、ここの町の条例はこういうことですよという、新しいものほどだんだん精緻になっていると思うので、そういうのを少し我々に対してレクチャーをしていただくという、それを次回ぐらいにしましょうか。地区懇談会と団体の懇談会も一つずつぐらいは終わって思うので、その報告をいただいて、その先どうしていくかということで。

職務代理

地区懇談会は、今までどおりということでいいですね。

委員長

こういう骨子とか目的とか趣旨のお話をしていただいて、皆さんから意見をいただく。どの地区から入るかは分かりませんが、地区の特性を生かしながら、少し具体的な話題とかを入れながらワークショップをやっていただくと。

課長

地区懇談会ですけど、委員の皆さんの出席をお願いしたいことと、そうしますと、先ほど委員長が言われたような勉強会は必要という気がしますが、

委員長

10月に次回ということを行っている場合ではなくて、9月にもう一回ぐらい。

課長

それに合わせて私どもの方から理論的なことに資料を送らせていただきますので、そういう形で進めさせていただいて、その後懇談会にも参加いただきながら進めていくということをお願いをしたいんですけれど。

職務代理

委員長から、KJ法その他の話がありましたけれど、よくよくこの委員さんの記憶を辿って

みたら、万博推進委員会で、責任者が代わって混乱していた時期に、しゃべりそうな人間を集めて、胸に名札を付けて、5～6回KJ法をやりましたね。KJ法をやるならかなり腰を据えてですね、絞ってやらないと、今の地区懇談会が各地区1回以上ということですから、他にいろんな手段があると思いますけれど、かえって事務局が混乱してしまうのではないかと思ったんですけれどね。

委員長

だから、プロを助っ人につけるとよいですよ。

職務代理

そのプロについてですけど、「プロジェクト」も会社ではありますけれど、あいつらは「アマプロジェクト」じゃないかという人もいるぐらいですから、よく人を選んでいかないといけないと思います。

委員長

それから参加条例のこともあるんですけど、この総合計画をどう受け止めていらっしゃるのか、あるいは、これをもう少し浸透させることがとても大事なことだと思うんですよ。みんな受け取ったままで、何かできたらしいというだけで。

課長

今回は、条例と総合計画ということでよろしいでしょうか。

委員長

この総合計画はみなさんちゃんと読んでいらっしゃると思うんだけど。

委員

1番目、2番目の懇談会のときに、総合計画について皆さんがどれくらいご理解をいただいているかというアンケートを簡単に取られたら分かると思います。

委員長

この総合計画は地方分権の危機感をあらわに表現していますから。

職務代理

皆さんが持っているのは、こちら（ダイジェスト版）なんです。今委員の皆さんが持っているのがこちら（本編）なんです。先ほど先生がおっしゃったように、非常に10年後のあるべき姿とかは、この役場内の管理職の方々が回を重ねて作られたという共同作成の面がありますね。こちらの方が分かりやすいんですけど、なかなか読めませんよね。アンケートをとるのも、恐ろしいですよ。

委員

私どものまちづくり勉強会で、喧々譁々議論になったんですね。総合計画における協働とはなんだということになりましてね。みんなバラバラなんですよ。概念的には皆さんご理解をいただいているんですけどね。みんな協働とか分からなくなってしまって、主幹に説明においていただいたことがあるんですけど。

委員長

そうなんです。参加と言ったって何ですかという。そこを分かっていたくのがむしろ骨子ではないかと思います。条例なんのかんのというよりは、それで最終的に条例にまとめればよいかと思います。なるべくそういうことを分かっていたく、6次総合計画を分かっていたくという、協働を分かってもらっただけでもすごいことだと思う。行政と住民の皆さんが協働でやるということはどういうことなのかということ。条例をつくることは、条文ができることだけではなくて、皆さんと行政と我々と住民の皆さんと共有できる協働ということがどういうことであるかということ共有できることが、皆さんと一緒に、「あっ、こういうことか」という、それで知らない間に「ああ、やってるじゃないか」みたいな話になったらもっと良いことです。これからやりましょうという気になってもらえたらもっと良いことで、そういうことではないかと思います。

委員

お願いがあるんですけど、この勉強会のときに、自分の頭の整理の中で、総合計画の5つの尺度があると思うんですけど、これを実現していくためには、条例をつくって、よりここに近づくようにしていかなければいけないので、条例をつくらうと。例えば、「安全」ということで、グループごとでいろいろ意見が出てくるということは関心のあることだと思うんですね。やはり、条例をつくることで具体的に、どここの市の条例を例に挙げて、現状はこういうままなんだけれど、これがあるとこういうふう展開していくところを少し噛み砕いて教えてほしいと思いますので、お願いできればと思います。

委員長

6次総合計画を皆さんに分かっていたくということと、それをきちんとやっていくために、条例というのが必要だということが共有できればいいんじゃないかと、そんな感じがするんですね。つまり「安全」ということに対して、町の責務、住民の責務、企業の責務、いろいろありますよね。そういう話があって、僕がかかわった瀬戸市も条例に対してはそこまで書き込んでいるんです。住民の皆さんはこういうことを考えてください。市はここを責任を持ってやってくださいという話を書いてあります。ここ（総合計画）では、その辺までは踏み込んでいないから、その辺を条例でこういうことですよと補足をすることができる。そこまで気がついてくださるようになるといいんじゃないかと思います。今日はいろいろな話が出て、まとまりがなかったですけど、当面のスケジュールと、次回の勉強会の話と、この委員会をどうしていくかというその辺が出たので、今日のところはそんなところでよろしいかと思いますが、事務局としてはどうでしょう。

課長

それでは勉強会について、私ども資料を用意して送らせていただきます。それをご覧いただいて、またお集まりいただきたいと思います。

委員長

次回を委員会にするのか、勉強会にするのか、いつごろにするのかというあたりを今日決めておいた方が良くと思いますが。

課長

地区懇談会の方は、10月9日以降の実施で区長会で依頼をしたいと思っていますので、その前に委員会・勉強会をしておいた方が良くと思いますのでお願いいたします。できましたら、26日以降でお願いできないかと思いますが。

委員長

皆さんいかがですか。(26日で日程調整) それでは、9月26日の午後1時30分からということにしましょう。

課長

町民参加条例の勉強会ということで。総合計画の本編を前提にさせていただくということと、他市町の条例とその解説版等をお送りさせていただきます。

職務代理

委員長のお話を聞いて、一番ピタっときたのが、瀬戸市の条例ですが。それをぜひ。私も瀬戸市でボランティアをやっていますので。

課長

それから先ほど、委員さんからお話のありました総合計画と条例制定の関係ですね、そういったものもそれぞれ委員さんにそれを見て考えていただける形が良いかと思っております。

委員長

ホームページでは総合計画は出していますか。

主幹

出しています。また町民参加条例の趣旨ですとか考え方をつくって公開しております。

曾田委員長

議事録そのものでなくても、進行状況が分かるものを出していただくと良いかと思っております。今日は少しまとまりがなかったかと思いますが、皆さんから非常に良い意見をいただきました。ありがとうございました。

閉会 次回開催日：平成19年9月26日(水) 午後1時30分～